

『熱中症予防指導員』研修

厚生労働省は、平成21年6月19日付け基発第0619001号通達及び平成22年7月27日付け基安労発0727第2号通達の中で、事業者が熱中症予防のための労働衛生教育を行うことを求めています。

夏場は業種を問わず、屋外の高温多湿な作業環境下で働く労働者を中心に熱中症が頻発しており、管理者による適切な作業管理が不可欠となっています。熱中症は、適切な処置を怠り、手遅れになると死に至る疾病です。

当協会では、作業を管理する方を対象にして「職場における熱中症予防指導員研修」を開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

1. 日時

	日 程	場 所
第1回	2022年 6月15日(水)	クレカ若松(若松競艇場内)
時 間	10:00~15:35	1階 多目的ホール

2. 定 員：40名

3. 受講対象者：安全管理者、衛生管理者、職長等、安全衛生推進者等の熱中症予防のための教育・指導をされる方

4. 受講料(消費税・テキスト代込み) (単位：円)

区 分	受講料
福岡県下各労働基準協会会員	8,800
一 般	11,000

5. カリキュラム

科 目	時 間	
熱中症の原因と症状	10:00~12:05	2.0時間
熱中症の予防に関する知識	13:00~14:30	1.5時間
労働安全衛生法令及び災害事例	14:35~15:35	1.0時間
修了証交付	15:35~	

6. 申込み方法

- ① お電話にて定員の空き状況を確認の上、所定の受講申請書をFAXまたは郵送にて若松労働基準協会へお申し込みください。
- ② 受講料は講習日の10日前までに納入して下さい。
尚、原則として申込み後の受講料の払戻しは致しませんのでご了承下さい。
- ③ 受講票等は、受講料振込みを確認後、受講日1週間前を目処に送付致します。
※ 申込書にご記入頂いた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては講習会以外での利用は致しませんのでご了承ください。

7. 連絡先・振込先等

若松労働基準協会
〒808-0034 若松区本町1丁目13-15 (株)石炭会館ビル 1階
TEL: 093-751-6563、 **FAX: 093-863-6567**
受講料振込先: 北九州銀行若松支店 普通預金: 6072367 若松労働基準協会
(振込手数料は貴社にてご負担願います)

FAX:093-863-6567

【熱中症予防指導員研修】受講申請書

※ 必ず黒のボールペン等で記入してください(鉛筆は不可です)

ふりがな 受講者氏名	生年月日	現住所
	(昭和・平成)	〒
	(昭和・平成)	〒
	(昭和・平成)	〒
	(昭和・平成)	〒
所属 事業所	所在地	〒
	事業所名 (印不要)	都 道 府 県 業 種 製造業 建設業 その他.....
連絡先	担当者所属・氏名	TEL FAX
		(電話)
		(FAX)
【受講希望日】	月 日	受講料振込予定日
		年 月 日
		受講料(合計)
		円
お願い: 受講料を銀行振り込みした場合は発行される「銀行振込明細書」を領収書の代わりとしてください。		
<input type="checkbox"/> 福岡県下労働基準協会の会員 [加入協会名: 若松・その他()協会]		
<input type="checkbox"/> 福岡県下労働基準協会の会員ではない		

この受講申請書にご記入いただいた個人情報は講習業務の手続き、その他講習情報提供に利用いたします。
また、法令に基づく開示、提供を求められた場合を除き、第三者への提供は致しません。

注意事項

1. 全て記入してください。
2. 申込み後の受講料は返却いたしません

申請年月日: 年 月 日

若松労働基準協会会長 殿